

築地魚河岸 施設内 取材・撮影許可の手順

1. 取材・撮影内容が決定したら、対象となるお店にコンタクトして了解を得てください。
その際、内容を詳しく説明し、後々問題が起こらない様をお願いします。
2. お店の了解が得られましたら、添付の取材許可申請書フォームを利用して必要事項をご記入の上、築地魚河岸事業協議会 tsukijiuogashi.info@gmail.com 宛に電子メールにて申請書を添付（PDF）して 申請して下さい。
3. お店を特定しない取材の場合は、平日の 12 時から 13 時までの 1 時間に限定して許可をさせていただきます。その場合は取材内容にその旨記載いただき、お店の確認欄への記載は不要です。
4. 事務局にて確認後、申請書に許可印を押して、返信いたします。
5. 撮影当日に、築地魚河岸 海幸橋棟 2 階の事務局に「腕章」を取りに来ていただき、取材を開始して下さい。（事務局の執務時間は 8 時から 14 時まで）
6. 取材が終わりましたら、必ず「腕章」を事務局に返却下さい。執務時間外の場合は取材対象のお店に必ずお渡し下さい。

令和 年 月 日

築地魚河岸事業協議会 宛
tsukijuogashi.info@gmail.com

申請者 住所

氏名

連絡先 担当者名

携帯電話番号

メールアドレス

@

取材人員

総数 人

取材許可申請書

1 取材日時	年 月 日 () : から : まで 年 月 日 () : から : まで
2 取材場所または 店舗 小田原橋棟3階は 築地食のまち協議会を 店舗責任者として 申請ください。	① 店舗責任者名 携帯電話番号
	② 店舗責任者名 携帯電話番号
	③ 店舗責任者名 携帯電話番号
3 取材目的	
4 取材内容	
5 方法	EGM・ホームビデオ・スチールカメラ その他
6 放送日 発表予定日時	番組(雑誌)名 放送・発刊予定日 年 月 日 () : ごろ

提出注意事項

- 1 取材・撮影の許可を得るための申請は1週間前までに提出してください
- 2 午前9時から午後2時ごろまでに撮影は終了すること
- 3 撮影当日は築地魚河岸事務局でまず腕章を借り、終了したら必ず返却すること
- 4 本申請書に記載された取材以外を行ったり、近隣に迷惑をかけることがあった場合は当面のあいだ責任店および当該メディアの取材は許可しないのでご注意ください

申請許可日	月 日		
許可番号			事務局 承認印